

平成25年第1回福岡県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）の結果

1 議員の出欠 出席25人（欠席9人）

2 議事の概要

(1) 広域連合議会選挙

- ・選挙 1件（選挙第1号）

選挙第1号	副議長の選挙
-------	--------

(2) 議員提出議案

- ・原案可決 1件（議員提出議案第1号）

議員提出議案第1号	福岡県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について
-----------	-------------------------------

(3) 広域連合長提出議案

- ・原案可決 7件（議案第1号～議案第7号）

議案第1号	平成24年度福岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算案（第1号）
議案第2号	平成24年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）
議案第3号	平成25年度福岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案
議案第4号	平成25年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案
議案第5号	福岡県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
議案第6号	福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
議案第7号	福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

(4) 議案質疑

なし

(5) 一般質問（1件）

No.	氏名	市町村	要 旨
1	柳井 誠	北九州市	<p>1 後期高齢者医療制度の見直しについて</p> <p>(1)「国民が理解できる制度」及び「現行制度の問題点」について 国民が理解できる制度とはどういう制度を想定しているのか。現行制度の問題点について、広域連合の見解を求める。答弁を求める。</p> <p>(2)ただちに元の老人保健法に戻すことを政府に要望すべきである。 後期高齢者の増加により保険料負担は確実に上がる現行制度ではなく、まずはただちに元の老人保健法に戻すことを広域連合から政府に要望すべきである。答弁を求める。</p>

		<p>2 第2期健康長寿医療計画案について</p> <p>(1) 計画案の公表と決定の日程の遅れについて</p> <p>計画案の公表がなされておらず、県民に知らせないまま、第2期計画期間の初年度の予算案が上程されていることは大問題である。いつ、パブリックコメントを実施して反映させるのか、このままでは新年度に間に合わないのではないか。</p> <p>第2期計画は十分な県民意見の反映をしたものにするため、現段階の遅れに鑑みて、拙速に決定せず、遅らせるべきである。あわせて、25年度予算も暫定予算とすべきである。連合長の答弁を求める。</p> <p>(2) 健康診査の実施計画について</p> <p>(ア) なぜ、全国水準の受診率に比べて大幅に低くなっているのか。答弁を求める。</p> <p>また、福岡県のきわめて低い受診率によって予防・健康管理に影響が出ていると考えられるが、その影響について答弁を求める。</p> <p>また、第2期計画の目標数値3万人の根拠について、答弁を求める。</p> <p>(イ) 第2期計画では、「受診票の送付対象者の絞り込みを行うことを検討する」と記載しているが、単純な絞り込みを行わず、必要な人を抽出して受診勧奨すべきではないのか。</p> <p>(ウ) 他県にも実施例のある負担金無料化に踏み切るべきである。答弁を求める。</p> <p>(エ) 県の補助金について</p> <p>文書による要望と回答を求めるべきではないか。何と答えているのか、出来ない理由について答弁を求める。</p> <p>(3) 介護との連携について</p> <p>後期高齢者健診、介護予防事業の対象外の高齢者が増えているので、介護部門との健診結果の共有、健診により生活機能の低下が心配される方を把握した場合の介護部門への情報提供が必要である。第2期計画の中にいかに位置づけるのか、答弁を求める。</p> <p>(4) 重複・頻回受診者訪問指導、その他訪問指導等の保健事業の実施について</p> <p>(ア) 専門的かつ十分な人員体制なしの取組が短期的な効果をあげることへの懸念がある。人員体制について、また訪問対象件数に係る目標数値について見解を求める。</p> <p>(イ) 他広域連合で実施されている先進的な保健事業を同様に行うべきではないか。見解をもとめる。</p>
--	--	---

(6) 諸般の報告

① 広域連合議会議員の異動報告

新議員氏名：小島 輝枝（宗像市議会副議長）

長崎 武利（新宮町長）

松尾 勝徳（小竹町長）

② 例月出納検査（平成24年6月～平成24年12月分）の結果報告